

平成26年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

日吉地区は長きに渡りこの地域で活動されてきた団体や個人の方々が多数存在し、様々な分野において、地域に根ざした活動が継続されています。そこへ新たな担い手を取り込みながら、世代交代できている地域関係団体や自主活動グループもあれば、うまく引き継がれず、活動を小規模化、場合によっては活動が継続困難となってしまうケースもありました。一方で、新たに移り住まれる若い世帯による子育て活動、青少年活動は益々活発化し、ケアプラザの貸館利用者団体も大きく変化しています。

そういったなか各自治会・町内会エリアを見渡すと、その地区ならではの地域環境に応じた課題がみられます。自治会・町内会をはじめ地区社協、民生委員児童委員協議会、ケア連絡会、ボランティア会、子育て支援者らが、特色ある活動を主体的に継続的に行っています。それら活動を区行政、区社協、地域ケアプラザ等が連携し、サポートしました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

職員による日頃の日常点検、また事故防止対策委員会による定期危険箇所点検、ヒヤリハットなどの取り組みを継続、また専門業者による定期メンテナンスから迅速に危険箇所や不具合箇所を発見し、大きな修繕となる前に修繕作業を実行し、利用者にも不便をかけることの無いよう、またコストの削減に繋げました。

日常清掃及び定期清掃に関しては、業者委託にて行うだけでなく、職員による定時での館内外の清掃も日々継続し、快適な利用環境を維持するよう努めました。

各種設備のメンテナンス等を依頼している業者とも定期的に業務内容を確認、見直ししながら、現状にあった内容であるかを協議し、契約内容の見直し等も行いました。

貸し館利用者（団体）に対しては、団体登録時に館内の設備、備品の取り扱いに関する利用上の注意事項を書面にて説明しました。また年1回開催する貸館利用説明会でも重ねて周知を行い、地域の有益な福祉保健活動の拠点としてケアプラザがあることをPRし、愛着を持ってケアプラザを利用していただけよう、日頃より利用者とケアプラザ職員間でコミュニケーションを図ることで理解を求めました。

イ 効率的な運営への取組について

多くの地域の方々にケアプラザを快適に・効果的に利用していただくため、指定管理事業（地域交流・地域包括支援センター）、介護保険事業（居宅介護支援、通所介護）それぞれの職員が、部門における専門職である前に、ケアプラザの職員であることを意識し従事しました。それが地域の方々、地域関係機関・団体との良質な協働、またケアプラザ自身の効率的な運営に繋がりました。部門間の協力体制強化は、相互理解を深めることにも繋がっています。

引き続き、節電や節水、再生紙の活用などエネルギー資源への配慮にも取り組むほか、消耗品や設備保守などにかかる経費の削減（消耗品選定、仕入れ業者選定等）にも努め、日常的な小さな取り組みから効率的な運営を目指しました。

ウ 苦情受付体制について

部門ごとに配置した担当者が窓口となり、解決責任者である所長とともに、苦情対応マニュアル等に従い、迅速且つ誠実に対応するよう準備しています。場合によっては第三者委員にも介入いただき、苦情解決に向けた取り組みを組織的に進めます。平成26年度、苦情申し立てはありませんでした。

情報ラウンジに意見箱を設置し、地域からの要望や苦情を受け付けやすい環境を作りました。あわせて毎年実施している利用者アンケートからいただいたご要望、ご意見、それに対するケアプラザの対応などをグラフや文書にて情報ラウンジに掲示公表、また貸館利用説明会などでも適宜アナウンスしました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

不特定多数の来館者に対してはどなたに対しても職員から積極的に挨拶を行うことで、防犯効果を高めるほか、ケアプラザに面した通りが小学校の通学路であることから「こども110番の家」にもなっており、近隣の小中学生と日常的に接することにより、より親しみを持ってもらい、いつでもケアプラザに出入りしやすい関係作りに努めました。

防災に関しては、ケアプラザが共同住宅の1階部分に位置しているため上階の住民との協働が望ましいと考えています。年2回、防災訓練を上階の住民、ケアプラザ職員だけでなく、通所介護利用者、貸館利用者にも参加をお願いし実施しました。初期消火、避難誘導や非常通報、応急処置やAED操作等を適切に行なえるよう緊急時に備える訓練及び体制作りを行いました。

また将来予想される大規模災害等（震災）に備え、防災マニュアルを整備するほか、地域で行われる防災拠点訓練に企画の段階から参加し、地域の災害時における課題などを地域の方々とともに把握し、ケアプラザが地域の一員として、また特別避難場所である施設として災害時に適切な対応が迅速に行えるよう準備を整えました。

オ 事故防止への取組について

事故防止対策委員会を中心に、定期的な危険箇所点検や日常点検などから早期に施設内外の危険箇所や危険と思われる状態を発見し、委員会にて対応を検討しました。状況に応じて、迅速に改善するだけでなく、事故防止委員会から各部門へ、部門から職員一人ひとりへリスクマネジメントの意識を周知徹底しました。

万が一起こった事故やヒヤリ・ハット等の原因については、当事者だけでなく関係職員でしっかりと分析し、再発防止に向けた対応策を迅速に行いました。特にヒヤリ・ハットに関しては、小さな事例でも積極的にあげるように全職員に周知し、防ぐことができる事故を事前に予測したり、こういった場面で事故が起こりやすいか分析し、事故発生に繋がらないよう職員間で情報を共有しました。

人的事故に限らず、書類やパソコン上のファイルデータの管理における事故（個人情報の漏洩など）に関しても、マニュアルの整備、適宜研修での注意喚起を行い、取扱いを徹底しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の紛失や漏洩がないよう、適切なセキュリティ機能（施錠管理、パスワード管理、ファイルサーバー管理、ウィルス対策など）を配備するとともに、取り扱いに関しても、法人の定める基本方針、規定に基づき管理しました。個人情報の郵送・FAX 送信に関してもマニュアルに基づき細心の注意のもとダブルチェックを基本とした作業を行い事故防止に努めました。

職員については入職時に「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出後、新任研修にて指導を行いました。その後も定期的に「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」また「個人情報保護施策に関する提言」などを資料とし、「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」を用いて施設内研修を開催し、個人情報保護に関する意識向上を図りました。

キ 情報公開への取組について

ケアプラザの運営及び事業内容等に関しては、連合町内会・地区民生委員児童委員協議会・日吉地区社会福祉協議会などの会合に参加し周知するとともに、日吉本町地域ケアプラザ運営協議会を年2回開催し、地域の関係者の方々に運営状況を確認していただきご意見をいただきました。

また日頃よりケアプラザ広報紙、ホームページ、ブログなど電子媒体も活用し、施設の情報を広く地域に公開しました。

個別のケースに関する記録文書などの情報に関しては、場合によってはご家族等に開示するケースもありますので、情報開示に必要な手順等を再確認し、必要な場合は当ケアプラザにおける情報開示規定に基づき迅速に対応できるよう準備しました。26年度は1件の開示事例がありました。

ク 環境等への配慮及び取組について

「ヨコハマ 3R 夢プラン」に基づき、ゴミの減量化、資源の再利用化に取り組みました。普段の業務の中で排出されたゴミに関しては適切に分別し、コピー用紙の裏紙など再利用できるものはメモ用紙等に活用しました。

日頃から職員一人ひとりが節電、節水を心掛けました。またエアコンや給湯器の設定温度への配慮、季節や天候に応じて随時対応するなど、全職員の ECO 意識の向上に努めました。また ECO キャップ、インクカートリッジの回収などの取り組みから環境への配慮が地域全体に広がり根付くようにリサイクル活動を推進しました。

夏の省エネ・緑化活動の一つとして緑のカーテン作りを 26 年度も継続しました。また施設周辺の植栽・樹木等の緑化環境は上階に住民の皆様も共有している環境でもあることから、「住まいの庭」「玄関口」という意識を持ち、美観だけでなく環境にも配慮した管理に努めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

常勤職員の3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を中心に、非常勤職員の介護予防プランナーを適宜配置し、対応しました。

《目標に対する取組状況》

- 適切なアセスメントにより、個々の利用者がその人らしく自立した生活が出来るように目標を立て、フォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも活用したケアプランを作成しました。
- 利用者だけでなく、それを支える家族（同居、別居問わず）にも適宜働きかけを行い、利用者・家族のニーズや目標が達成できるように協力を仰ぎました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 平成26年度につきましては、実費負担は1件も発生していません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

担当者が休みの際にも他の職員が適切な対応ができるように、随時、各々の利用者の状況把握を行っています。また、暫定ケアプランの作成、及び介護サービス利用の調整については、居宅介護支援事業者との連携を強化し、要支援・要介護のいずれの認定が下りた場合でもスムーズな支援が受けられるように支援しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
208	200	195	204	200	206
10月	11月	12月	1月	2月	3月
206	209	209	211	216	211

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管 理 者（常勤）：1名
 介護支援専門員（常勤）：2名
 “ （非常勤）：1名

《目標に対する取組状況》

- 在宅で生活される利用者が、介護保険サービス及びその他のサービスを利用しながら、より質の高い生活を維持できるようなケアプランの作成を行いました。また、利用者並びにご家族が持つ流動的なニーズの把握に努め、必要に応じてケアプランに反映させました。
- 常に利用者並びにご家族の立場に立った視点で、在宅生活全般にわたる支援ができるよう関係機関と連携を図り、チームケアの中核としてケアマネジメントを行ないました。
- 介護支援専門員としての能力を常に高めるよう努力し、支援者としての自覚を持ったサポートを心掛けました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 平成26年度につきましては、実費負担は1件も発生していません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

関係機関との勉強会を定期的に行う他、スキルアップを目的とした研修や講座に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めました。またケアプラザ内の他部門（地域交流・地域包括支援センター・通所介護）と随時情報交換を行い、ボランティアや自治会活動等の地域資源の把握に努める他、地域に潜在する課題を共有し、ケアプラザの役割としての地域支援にも関わりました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	73	72	74	75	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
71	71	71	67	67	65

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 割負担分

- （要介護 1） 639 円／回
- （要介護 2） 752 円／回
- （要介護 3） 865 円／回
- （要介護 4） 977 円／回
- （要介護 5） 1,090 円／回
- 食費負担 700 円／食
- 入浴加算 53 円／回
- 行事や教養娯楽費に係る経費 ※平成 26 年度は無し

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9 : 50 ~ 16 : 00

- 《職員体制》
- 生活相談員 2 名（兼務含む）
 - 介護職員 16 名
 - 看護職員 5 名
 - 言語聴覚師 1 名（兼務含む）
 - 送迎運転手 6 名

《目標（取組、達成状況）》

個々のケアプランや通所介護計画書に基づき、過剰介護の見直しを常に意識するとともに、自立支援の視点を軸に、個々の状態に合ったサービス提供を実施しました。また各職種(介護職・看護職・運転手等)を対象とした内部研修も随時実施し、技術や知識の習得等スタッフの質の向上や業務の改善にも力を入れました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域のボランティア活動が活発で、日々の傾聴や整容の協力をはじめ、歌や演奏・ダンス等、多種多才な団体が定期的に当デイサービスで活動していただきました。また食事に関しては、季節感を出したメニューや手作りおやつ、行事食など、目でも楽しめるようなものを提供しました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
757	784	749	828	796	769
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
814	726	715	705	718	784

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 割負担分

（要支援 1） 2,230 円／月

（要支援 2） 4,465 円／月

● 食費負担 700 円／食

● 行事や教養娯楽に係る必要経費 ※平成 26 年度は無し

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：50 ～ 16：00

《職員体制》

生活相談員	2 名（兼務含む）
介護職員	16 名
看護職員	5 名
言語聴覚師	1 名（兼務含む）
送迎運転手	6 名

《目標（取組、達成状況）》

個々のケアプランや通所介護計画書に基づき、過剰介護の見直しを常に意識するとともに、自立支援の視点を軸に、個々の状態に合ったサービス提供を実施しました。また各職種(介護職・看護職・運転手等)を対象とした内部研修も随時実施し、技術や知識の習得や業務の改善にも力を入れました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

毎年好評な初詣やお花見の他、秋口にも季節を感じられる場所に出かけるなど、外出レクリエーションを充実させました。また食事に関しては、季節感を出したメニューや手作りおやつ、行事食など、目でも楽しめるようなものを提供しました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
27	8	11	15	14	22
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
24	33	28	38	39	56

● 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護サービス計画書作成
- 相談援助
- 介護サービス（移動・食事・排泄・入浴等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 834円
 - （要支援2） 931円
 - （要介護1） 970円
 - （要介護2） 1,074円
 - （要介護3） 1,177円
 - （要介護4） 1,281円
 - （要介護5） 1,385円
- 食費負担 700円/食
- 入浴加算 54円/回
- 行事や教養娯楽に係る経費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名（兼務含む）
介護職員	6名
看護職員	5名
運転手	6名

《目標》

個々の好みと残存能力に合わせたプログラムを用意し、それぞれ「得意なこと、好きなこと」から導入し、職員が寄添いながら支援しました。

好みの把握だけでなく、利用者の過ごした人生を知り理解することで、より適した支援が出来るよう職員全員で検討しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

認知症の症状を正しく理解し、日常生活における機能低下を予防しています。

また利用者の想いや状況を把握し、個々の利用者にあった環境を整えていくことで、その人らしく過ごしてもらえよう、チーム一丸となって1人ひとりの適切な支援方法を検討し、実施しました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
176	191	174	191	185	196
10月	11月	12月	1月	2月	3月
209	170	168	151	154	169

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

どのような相談に対しても誠実に、利用者本位の姿勢で対応するよう努めました。また各種制度（介護、生活保護、障がいなど）の把握、地域資源の情報を収集し、適切な機関につなげる、あるいは情報提供を行う等の支援を行いました。

ケアプラザから離れた地域においては出張ミニ講座・相談会を3地区にて定例開催し、継続した周知活動を行いました。ケアプラザの自主事業参加者の他、貸館利用などを通じてケアプラザを身近に感じて相談される方も年々増えてきています。中には隣接する他ケアプラザ区域の方からの相談もあり、総合相談窓口としての機能を果たしました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

両部門が把握する地域の情報を日常業務の中でも確認し、情報共有に努めました。また、26年度は地域包括ケアシステムの構築の手段の一つである地域ケア会議の開催に向けて企画段階から開催に至るまで役割分担を明確にして取り組みました。

両部門が持つ機能や情報（地域ニーズなど）を有効に活用・共有し、より地域の方、参加者の立場に立った事業を展開しました。

3 職員体制・育成

指定管理事業は所定の配置を欠員なく継続できましたが、地域包括支援センターに関してはスタッフの入れ替わりがあり、新体制としての26年度下半期は基盤づくりに力を注ぎました。通所介護（認知症対応型通所介護）については、多様化するサービスの実情に見合った職員配置を行いました。居宅介護支援及び介護予防支援の介護支援専門員についても、地域からの介護サービス計画作成の依頼のみならず、地域包括支援センターからの委託にも充分に対応できる件数をこなせる人員配置を継続しました。またどの部門においても欠員が生じる場合には早めの職員採用を心掛け、確実に引き継ぎを行い、業務に影響が及ばないように配慮しました。

新入職員に対しては入職時にオリエンテーション及び新任研修を実施、その中で法人、当ケアプラザの理念・基本方針が、どのように各々の業務へ繋がるか、理解を深めました。

専門職として必須な基礎的な研修は、施設内研修において部門ごとに計画的・効率的に繰り返し行い、職員全体の知識の底上げに努めました。また業務ごとに求められる専門的な知識や技術の習得、問題解決能力の向上などを目的に、外部研修等にも積極的に参加する機会を設け、習得したものは内部報告にて共有しました。

4 地域福祉のネットワーク構築

地域住民向けに出張ミニ講座・相談会を開催し、地域ケアプラザの役割・機能を広く地域に周知することで地域におけるネットワーク構築のきっかけにしました。

関連団体、関係機関との関係をより深めるための活動（関連団体定例会への参加、協働事業の開催など）を積極的に展開し、地域におけるネットワークを広め、地域力の向上を目指しました。特に各地区の民生委員児童委員協議会の定例会には積極的に参加をし、情報・課題共有に努めネットワークを構築しました。

介護保険事業関連においても、ケアマネジャーをはじめとする介護事業者や地域の施設（小規模多機能施設、グループホームなど）との連携については、地域ケア会議への参加協力などを通じて図りました。

5 区行政との協働

月1回の「定例ケアカンファレンス」にて事業に関する情報交換や個別ケースのカンファレンスを行ない、継続性のある相互の業務連携の強化に努めました。

事業においては、介護予防事業、障がい児余暇支援事業、高次脳機能障害家族の集い、子育てグループの交流事業、育児教室などを区と協力しながら実施しました。

また、月1回開催している各職種（所長・包括・地域交流）分科会において、現状・課題等の情報共有だけでなく、様々な事業（講座の開催、ケアマネジャー支援、認知症対策、虐待防止対策、地域ネットワークの構築など）への取組みなどを区役所・区社会福祉協議会とともに協働し継続的に検討してきました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

ケアプラザ広報紙を毎月発行し、自治会・町内会の回覧や掲示板を活用してもらい情報提供に努めました。また郵便局、地区センター、病院の待合室にも広報紙の掲示を依頼し、より多くの地域の皆さまの目に留まり、情報が届くようにしました。

一方で自治会未加入の方へのアプローチとして「広報よこはま」、港北区の生涯学習と区民活動を支援する情報紙「楽・遊・学」の活用を試みましたが、思うような効果を得ることは出来ませんでした。

また年1回実施している貸館代表者を対象に実施している利用者説明会では、他団体の福祉保健活動記録を収集し、情報提供することで活動の輪が広がるように工夫しました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

貸し館を利用されている活動団体（福祉保健活動・支援団体）には、ケアプラザ自主事業への協力の機会、介護保険事業（デイサービス）において活動披露の場を提供しました。自主事業である『秋桜まつり』では、初めて貸し館団体にバザーの出店協力も依頼しました。

またケアプラザ内の廊下に掲示してある各団体紹介チラシも活動写真の更新を行い、日頃の活動がイメージ出来るよう工夫しました。パソコンが使用できる団体には、独自にチラシ作成を依頼し特色を出してもらうことで、来館者の方々に興味・関心を持ってもらえるようPRしました。

3 自主企画事業

子育て、障がい児・者、高齢関連と幅広く事業を実施していく中で、企画マンネリ化防止のため、事業開催後に行う『参加者アンケート』を重視した企画・検討を行いました。

特に障がい関連では、障がい児自主訓練会「あおぞら会汽車ポップ」卒会生同士の継続的な関わりと、卒会生活動の場の確保を目的にOB会（当事者）の立ち上げと運営の支援を行いました。今までは学生（小・中・高）を対象とした余暇活動の実施だけでしたが、社会に出てからの居場所・学びの場の一つに繋がりました。名称も「星空列車」に決まり、月1回の主体性を重視した活動へと発展しています。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

障がい児余暇支援事業「こうほく・なつとも」にボランティアとして活動する前に、障がいへの理解を深める機会として、区域でボランティア養成講座を行いました。本番を想定して実際に買物や調理といった内容も取入れることで注意すべきポイントも確認できました。また訓練会メンバーにも協力を依頼し、個別的な対応の要素も取入れたことで、事業を実施するうえでスムーズなコーディネートに繋がりました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

介護保険制度以外の多様な問い合わせや相談がありましたが、気軽に相談していただけるよう、誠実な対応を心掛けてきました。

地域包括支援センターの機能についての周知不足が課題でしたが、民生委員の協力を得てチラシを配布し、来所時・訪問にはチラシをお渡しするとともに、センターの機能について理解していただけるよう説明しました。年度末のアンケートでは、地域包括支援センターが周知されていると回答された方は4割強で、以前との大きな変化はありませんでした。今後もセンターの周知は課題であると捉えました。

ケアプラザから遠い地域へ出向く、出張ミニ講座・相談会は、3地区各2回で実施しました。住民のニーズに応えられる講座とすることで、どの地域でも20人前後の参加がありました。その都度、参加者の方あるいは民生委員から相談を受け、個別相談支援とともに地域へのセンターの周知にもなりました。課題把握の場としてどのような情報収集をするかは今後の課題として残りました。

最近の相談対象として、障がい者と高齢者の家族、特に精神疾患で支援を受けていないケース、高次脳機能障害の方の在宅ケアといった、ケアプラザだけでは対応が困難な相談も増え、各専門機関と連携する機会が増加しています。区役所・医療機関・サービス事業者・各専門職等との多職種連携の場で、地域包括支援センターの役割を意識し機能する事が課題と捉えています。

地域包括支援ネットワークの構築

今年度も「民生委員児童委員協議会定例会」、「地域密着型サービス等運営推進会議」への積極的な参加を行ないました。また、「出張ミニ講座」や「介護者教室」を開催することにより、地域の方との関係作りやネットワーク構築を引き続き図ることが出来ました。加えて、今年度は「地域ケア会議」を個別レベルで2回、包括レベルでは下田地域ケアプラザと合同で1回の合計3回開催することができました。結果、今まであまり連携が取れていなかった地域医療、介護、町内会や民生児童委員、地域住民他関係機関との連携構築が今まで以上に重層的に図ることができました。

実態把握

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業からは、新しく対象となった方とその生活環境や家族状況を把握することができました。現在見守りが必要な方とともに、将来的に心配な方についても、民生委員から都度情報を得ることができました。

ただ、新規対象者でない方への関わりはその都度把握となるため、これまでの蓄積を生かし、課題の早期発見に向けて、地域の特性を予測することが課題です。

総合相談業務や区役所から提供される相談票のデータは四半期報告でまとめたものを分析しましたが、予防的な取り組みをするには不十分でした。来年度以降は実態把握の方法と活用についてさらに工夫が必要と考えています。

2 権利擁護

権利擁護

今年度、独居高齢者、認知症高齢者、障害のある高齢者、及び介護が適切に行われていない高齢者など、権利擁護の支援が必要なケースへの対応を行いました。その際に行政機関や民生委員等の地域の福祉保健関係者、ケアマネジャー、専門職団体の他、港北区内のケアプラザ職員と連携し、本人への訪問や家族支援を行いました。後見申し立ては、区長申し立て2件、家族申し立て2件、遺言の作成支援1件が実績としてあり、地区担当または行政書士とともにかかわりました。地域ケア会議を活用して支援が進んだケースもあり、これまで構築してきたネットワークを活かした支援を行う事ができました。

港北区成年後見サポートネットの活動は、これまで連携してきた弁護士、司法書士、行政書士に加え、障がい者支援にかかわる「後見的支援室 うみ」との連携も始まり、高齢者と障がいのある家族への支援体制作りを図りました。また、あんしんセンターとは、横浜市の市民後見人養成・活動支援事業の進捗を共有し、次年度以降の関わり方について検討してきました。

地域においては、出張ミニ講座相談会や介護者教室などの事業の中で、成年後見制度、遺言・相続等の講座を実施し、地域の方が活用できる実践的な内容で権利擁護に関する啓発活動と情報提供を行いました。この他ケアプラザでの巡回無料相談会を含め、行政書士など地域の専門家と協働する機会も増えました。

また振り込め詐欺等の消費者被害については、介護保険の利用料や施設入所など高齢者が勘違いしやすい手口が見られており、区内各ケアプラザで情報を共有するとともに、民生委員児童委員協議会の定例会議において注意喚起を行いました。

高齢者虐待

虐待(疑い含む)の発見・通報があった際には、区役所を中心にサービス事業者等関係者チームで速やかに事実確認を行い、情報共有を図りながら、高齢者自身の生命・財産等が守られることを第一に対応しました。虐待対応として区役所と連携し、区長申し立てに至ったケースは1件でした。

虐待疑いや適切な介護ができていないケースについては、ケアマネジャーからの相談を受け、まずは状況把握を図り、見守りや介護保険サービス利用を勧めるなどの家族支援を行った結果、虐待に至らず経過しているケースもみられました。

高齢者虐待の早期発見、早期対応を行うため、港北区高齢者虐待防止連絡会に参加し、介護保険事業者とのネットワーク作りに努めました。また、虐待対応時のスキルや知識を身につけるための研修会に参加し、特に多機関との協働スキルの重要性を学びました。

また、今年度も年4回の介護者教室を開催し、高齢者介護の知識・技術等を介護者や地域住民に広め、家族、地域の介護力を高めることに努めました。虐待に至りやすい介護者ストレスを軽減できるよう、そのご家族を温かく見守ることのできる地域づくりを目指しました。

認知症

今年度は計画に沿った認知症サポーター講座を実施することができました。内訳は地域住民(17名)、介護保険事業所の職員(20名)、地域の福祉保健活動団体(70名)、中学校の1年生(309名)が講座を受け、サポーターとなりました。講座を通して、介護関係職員とは支援者の立場での難しさを共有し、地域の福祉保健活動団体の方には、今後認知症の方や家族の支援、地域づくりについて考えを深めてもらうことができました。一方、中学生に対しては、知識面と対応方法を重視した講座を開催し、アンケートの結果から効果を確認することができました。

商店会や一般事業所に対して今年度は実施できなかったのが、次年度以降の実施を検討しました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

元気づくりステーションひよし(毎月2回)や介護予防教室(日吉元気塾)、交流サロン(ほっとスペース/毎月1回)、地域のサロン等にて、介護予防の普及啓発や健康維持・増進のための活動を行いました。そこで、基本チェックリストを実施し、二次予防対象者の把握を行いました。

把握した二次予防対象者は、ほぼすべての方が自分なりに地域の活動に参加しているか、個人的にジムなどに参加している方々でした。

介護予防ケアマネジメント力

高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、本人の意思を尊重し、心身の状況、置かれている環境等に応じてケアマネジメントを行えるよう努めました。

高齢者のライフスタイルの多様化により介護保険サービスだけではなく、より本人の潜在能力やインフォーマルサービスを活用した支援が必要となるため、本人ができることを共に考え、主体的な活動や意欲を高めることができるよう支援しました。また、介護予防計画書の作成、評価、計画書の見直しを利用者の変化に合わせ継続性を持って行いました。

行政機関、医療・保健・福祉関係者、地域関係者(民生委員・ボランティア)等と連携し、利用者の生活を地域で支えていくためのチームケアを推進しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

民生・児童委員の定例会への参加や協働で開催する一人暮らしの方への食事会等への積極的な参加を図り、連携推進を図りました。また、ボランティア連絡会へ定期的に参加し、情報の共有化を図ることができました。

また今年度も地域のインフォーマル情報を集約し、下田地域ケアプラザと協働で、情報誌「日吉のまちのささえあい情報」を発行し、関係機関等に配布することができました。

医療・介護の連携推進支援

ケアプラザとして、地域のケアマネジャー向けに事例検討会を開催しました。ケアプラザ協力医や近隣の歯科医のアドバイスも得ることができ、連携推進を図ることができました。

また、港北区で高齢者支援ネットワークを構築。三師会、介護保険事業所、訪問看護ステーション、区役所、ケアマネジャーや地域包括支援センターが参加した事例検討会を年3回開催。それを通じて、連携推進を深めることができました。

ケアマネジャー支援

ケアマネジャー向けに公開講座を開催。地域で連携する体制作りに役立ちました。区役所やガンバ港北との共催を含み、ケアマネジャー向けの研修会を今年度は4回開催することができました。目的としては、ケアマネジャーのスキルアップを図ることを目的としました。

その他、新任ケアマネジャー向けに情報交換会や意見交換会を年2回開催し、日頃の業務に対するアドバイスや情報提供を行いました。

またケアマネジャーの主催するサービス担当者会議への積極的な参加、電話や来所による相談にのり、情報提供やアドバイスを行いました。

加えて、港北区内でケアマネジャー向け媒体として、「インフォーマル情報紙」や「デイサービス・デイケアのアピールシート」を更新。ケアマネジャーの日頃の業務に活用してもらいました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

地域ケア会議（個別・包括各レベル）を開催出来たことで、共通課題の抽出だけでなく、様々な立場（医療・介護・地域など）で参加された方々が相互理解、情報や課題の共有化を図ることが出来ました。地域包括ケアシステムの実現に向けた医療・介護・地域間のネットワーク構築を図ることに繋がりました。

介護予防事業

介護予防事業

介護予防教室『日吉元気塾』ではロコモティブシンドローム予防を意識した体操と食事をテーマに開催しました（参加者延べ97名）。また、出張ミニ講座・相談会、交流サロン（ほっとスペース）、地域のサロン等にて、介護予防や健康維持・増進などの普及・啓発を行い、各地区で歯科衛生士による口腔ケア講座を行いました。

平成26年度から自主活動期となる『元気づくりステーション日吉』の活動支援を継続して行い、自主化に向けて運営や活動内容を共に検討しました。

その他

コンセプト

当ケアプラザでは、今年度も以下の3項目に重点を置いた取り組みを継続的に展開することができました。

- ① 地域のネットワークの充実
 - ・ 障がい児・者への支援ネットワークの充実
 - ・ 子育てネットワークの継続支援
 - ・ 高齢者の見守りネットワークの強化
 - ・ 高次脳障害ネットワークの充実
 - ・ 地域の保健福祉団体が企画する研修会等へのサポート
- ② 地域への様々な情報の発信
 - ・ 転入者、自治会未加入者へのアプローチ及びフォロー
 - ・ 電子媒体の活用
 - ・ 既存広報紙の有効活用
- ③ 地域包括支援センター機能の周知
 - ・ 広報用チラシの配布
 - ・ 出張ミニ講座・相談会の定期開催
 - ・ 地域行事（お祭りなど）や自治会関係の会合でのPR

平成26年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：日吉本町地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	19,095	25,659	149					
	介護保険収入				7,530	10,821			104,394
	その他	0	0	0	0	273			9,281
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)								
	認定調査料					273			
	利用料等								8,121
	その他								1,160
	収入合計(A)	19,095	25,659	149	7,530	11,094			113,675
支出	人件費	10,219	17,816			11,542			60,230
	事務費	2,645	1,649			1,777			15,186
	事業費	182	75	143		1,291			12,385
	管理費	4,866	1,293			0			0
	その他	1,215	1,075	0	0	0			3,990
	施設使用料相当額								3,990
	消費税・戻入	1,215	1,075						
	支出合計(B)	19,127	21,908	143	0	14,610			91,791
	収支 (A) - (B)	-32	3,751	6	7,530	-3,516			21,884

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※**精算書をベースに作成してください。**